

## 第2期生募集(2022年4月開講)



# 不動産総合実践塾®

GENERAL REAL ESTATE SCHOOL FOR BUSINESS AND CAREER UP

## 案内書

### 本塾の2大目的

#### 不動産に関連する各分野の業務に役立つ実践的な知識の習得(全65講義)

不動産に関連する各分野の「実務に役立つ体系的な知識」と「具体的な業務実例」を1年間の講義(全65講義)を通じて習得し、受講生の「実践力」「営業力」「問題解決力」を養う。

#### 少人数による1年間の講義を通じて人脈(ビジネスチャンス)の形成

本塾は少人数による1年間全65回の講義を通じて、受講生間・受講生と講師間等でのビジネスの契機になることも本塾の目的(狙い)です。

### このような方が受講されることをお勧めします

#### ●不動産関連会社の社員(業務のスキルアップ・営業力向上をしたい方)

- ・新人～若手社員の方は、自己啓発または社員教育の一環として受講
- ・中堅～幹部社員の方は、情報交換と人脈構築を兼ねて受講

#### ●自己啓発により人脈を広げビジネスにつなげたい方

- ・不動産に関する各分野の知識と業務実態を体系的に学び自己啓発をしたい方
- ・不動産に関連する他分野の方々との人脈を広げビジネスを拡大したい方

#### ●各分野の専門家(自身の分野外の知識と実務の基本を習得し総合力をつけたい方)

- ・弁護士・公認会計士・税理士・1級建築士・司法書士・宅地建物取引士・不動産鑑定士・土地家屋調査士
- ・行政書士・測量士・その他 (注)入塾は各専門家1名を基本とします。

#### ●不動産業務に関心のある全ての方

- ・これから不動産関連業務で独立開業したい方
- ・独立開業したが、関連する業務知識を身に付け営業力を向上したい方
- ・宅地建物取引士の資格はあるが、不動産に関する各分野の実務知識と業務の基本を習得したい方
- ・専門的な業務知識を習得し、自身の所有不動産の有効活用等をしたい不動産オーナー

# ごあいさつ



不動産総合実践塾塾長

立花 義生

不動産に関連する業界は極めて多く、またそれぞれ専門性と実践力が問われる業界です。

不動産に関連する多くの企業や各専門家は、その属する分野以外では顧客を満足させるだけの専門性と実践力を、日々の業務の中で習得することがむずかしいのが実態ではないでしょうか。そこで不動産に関連する各分野の体系的かつ実践的な知識と実務の基本を、最前線で活躍中の経験豊富な講師による講義・実習を通じて習得して頂くことを目的として本塾を企画、開設しました。

各分野の実践的な知識を習得して頂くことに加え、また少人数での1年間の講義を通じて、他分野の専門家や他企業の方々と懇親を深めて、将来のビジネスパートナーを得て頂く機会になればとも思っております。

#### 略歴

1974年 阪急不動産入社(仲介課鑑定係~コンサルティング事業課その他)  
2002年 阪急電鉄(不動産事業本部)出向  
2015年 学校法人黎明学園 近畿予備校校長(理事)  
2015年 大和不動産鑑定(株)入社

#### 資格

不動産鑑定士(1979年4月登録)  
不動産戦略アドバイザー 宅地建物取引士 その他

本塾には下記の特徴(利点)がございます。  
受講生の方にはご満足して頂ける内容と考えております。

## 本塾6つの特徴

### (特徴1) 不動産に関連する各分野の体系的な実務知識と業務の概要を習得

法律(12講義)・税務(10講義)・建築(12講義)・取引(10講義)・登記(8講義)・鑑定(10講義)・土地家屋調査(3講義)  
計7分野65講義を1年間で受講

### (特徴2) 講師は全て最前線で活躍中の経験豊富な実務家

実務家の実践的な講義であるので講義で学んだことが業務に役立つ

### (特徴3) 講義は各講師作成の実例中心の独自のテキストを用いた解りやすい講義内容

講義資料は実務に照らして役立つ内容を体系的にまとめた本塾独自の資料  
不動産知識がなくても講師が解りやすく講義し質問等には親切に対応

### (特徴4) 少人数による1年間の講義を通じてビジネスチャンスの可能性

少人数1年間の講義を通じ自然と懇親(受講生間・講師受講生間)が生まれ、ビジネスチャンスも生まれます。

### (特徴5) 受講スタイルは「教室」と「オンライン」を用意、欠席の場合はビデオ配信

教室で講師と対面で授業を受けたい方は「教室(スクール)」で受講していただけます。  
遠方の方、仕事の都合等で教室に行けない方等は、オンラインで受講していただけます。  
また、講義を欠席された場合はビデオ配信のフォローもあります。

### (特徴6) 良心的な受講料

各分野を網羅した充実した講義内容(全65講義)を勘案すると受講料は単価的にはリーズナブルです。

# カリキュラム

※各講師の略歴と抱負は「講師紹介」をご覧ください。  
 ※各講義の詳細と日程は受講者に通知いたします。

科目名	講義数	講師	所属/役職
不動産に関する法律の基礎 (売買・賃貸借・相続)	全12回	大森 剛 甲斐 一真	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 代表社員 弁護士 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士
不動産と税金 不動産に関わる税金の概要と実務	全10回	川嶋 喜弘 仲山 茉以	税理士法人 川嶋総合会計 代表社員 税理士法人 川嶋総合会計 税理士
建築総論 建築の概要と実務	全12回	野村 正樹 三輪 泰之 上仲 秀明	株式会社ローバー都市建築事務所 代表取締役・一級建築士 要建設株式会社 代表取締役社長 要建設株式会社 顧問
不動産の流通と 空家有効活用	全10回	西村 孝平	京都府宅建業協会会員 株式会社 八清 取締役会長 宅地建物取引士
不動産に関する法務問題 司法書士業務の理論の概要と実務	全8回	渡邊 善忠	司法書士法人渡辺総合事務所 代表 司法書士
不動産表題登記 不動産登記情報の有効活用	全3回	信吉 秀起	信吉登記測量事務所 所長・土地家屋調査士
不動産鑑定評価 不動産鑑定評価の理論の概要と実務	全10回	村山 健一	大和不動産鑑定株式会社 京都支社鑑定部長 不動産鑑定士

1年間で合計65回の講義です。



講師陣によるカリキュラム検討会

## 施設紹介



20名がゆったり受講できるスペースを確保。  
 視聴覚機器も完備し聴講しやすい環境です。



教材を使用する場合、教室の後方からでも  
 視認しやすいように85inch大画面を使用します。



各受講生に自分専用のロッカーがあります。  
 教材等を自分専用のロッカーに保管できます。

# お申込みの手順

## ● STEP1:お申込み

### ■webサイトで申し込む

- ・ホームページ(<https://res-group.jp/entry/>)よりお申込み下さい。

### ■同封の入塾申込書で申し込む

- ・必要事項をご記入後、お送りください。  
(メールに添付、FAX、郵送のいずれかの方法でお願いいたします。)

詳しくは「チラシからHPをご覧ください」



## ● STEP2:受講料のお支払い

- ・お申込みまたは、入塾書類の到着確認後、ご記入内容等を確認させていただきます。
- ・ご記入内容を確認後、「入塾承認書」をお送りします。
- ・入塾承認書の表記に従ってご入金をお願いいたします。

## ● STEP3:入塾申込の完了

- ・お振込みの確認により、入塾申込は完了です。

## ● STEP4:受講方法等

- ・入塾手順を完了された方には後日、開講に向けたご案内等をお送りさせていただきます。

### 【オンラインコースの注意事項】

- ・テキストについては、当日までに個別ご案内させていただきます。
- ・受講には、「Zoom」を利用いたします。
- ・オンラインコース受講の場合、パソコン等の各設定は個人でご準備をお願いいたします。
- ・インターネット環境等、受講できる環境のご準備をお願いいたします。
- ・当塾は、対面授業を原則としておりますため、環境によっては視聴しづらい場合がございます。ご了承ください。



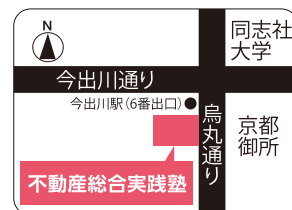
近畿予備校烏丸ビル(外観)

**お問い合わせはこちら** **お気軽にお問い合わせ下さい**



京都市上京区烏丸通今出川下る梅屋町475 近畿予備校烏丸ビル3階  
FAX.075-468-1677

**TEL.075-468-1617** <https://res-group.jp/>



地下鉄今出川駅(6番出口)より徒歩1分

# 募集要項

<b>講義名</b>		不動産総合実践塾(商標登録)	
<b>本塾の目的</b>		不動産関連全般の実務知識の習得と講義を通じて人脈(ビジネスチャンス)形成(案内書参照)	
<b>本塾の特徴</b>		受講生に納得して頂ける6つの特徴(案内書に詳細記載)	
<b>講義日時</b>		2022年4月~2023年3月(1年間で65講義) 毎週水曜日(19:00~20:30) 月1回土曜日* 2講義(13:00~14:30、15:00~16:30) ※第2土曜日(4月、8月、翌年2月は第3土曜日)	
<b>コース</b>	<b>スクール</b>	定員	20名
		受講料	入塾金 税込55,000円(本体50,000円) + 受講料 税込440,000円(本体400,000円) 合計 税込495,000円(本体450,000円)
	<b>オンライン</b>	定員	30名
		受講料	税込330,000円(本体300,000円) ※講義には、Zoom を利用します。(Wi-Fi環境推奨)
<b>早期申込値引</b>		<p>本年中(12月20日迄)にお申込(授業料入金)の場合は下記とします。</p> <p>スクール受講 : ①入塾金免除 ②受講料1割引 お支払い総額: 税込369,000円(本体360,000円)</p> <p>オンライン受講 : 受講料1割引 お支払い総額: 税込297,000円(本体270,000円)</p>	
<b>教室</b>		<p>京都市上京区烏丸通今出川下る梅屋町475(近畿予備校烏丸ビル3階)</p> <p>●地下鉄今出川駅(6番出口)より徒歩1分</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>教室は京都御所の緑を望む3階の角部屋で通風・採光は良好です。</p> <p>机は大型の3人用の新しい机をゆったり2人で使用して頂きます。</p> <p>シャープの最新移動式超大型(85V)画面を使用し、どの席からでも画面の内容がよく見えます。</p> <p>教室は窓辺にラリック等の大型花瓶が置かれ、御所の緑と相まって癒しの空間であります。</p> </div> <p>※後日、教室で説明会を行いますので、お越し頂ければ教室の良好な環境・設備をご理解して頂けると思います。</p>	
<b>講義申込</b>		<p>(申込方法1) HPで必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。</p> <p>(申込方法2) 申込用紙(スクール用又はオンライン用)に必要事項を記入してメールに添付、FAX、郵送のいずれかの方法でお申し込み下さい。</p> <p>(送信先) FAX: 075-468-1677 メール: info@res-group.jp</p>	
<b>お問合せ</b>		<p>京都市上京区烏丸通今出川下る梅屋町475(近畿予備校烏丸ビル3階)</p> <p>不動産総合実践教育研究所(不動産総合実践塾)</p> <p>TEL: 075-468-1617</p> <p>FAX: 075-468-1677</p> <p style="text-align: right;">お気軽にお問合わせください。</p>	

# 講師紹介

各分野で活躍中の経験豊富な下記講師が  
丁寧に分かりやすく講義いたします。

(略歴と抱負)



弁護士法人 梅ヶ枝中央法律事務所  
代表社員(弁護士)

大森 剛

(担当)不動産に関する法律問題(理論と実務)

- 民間企業での勤務経験(法務関係部署で8年間、うち約2年間は米国子会社に駐在)があり、民間の業務感覚も持ち合わせた国際通の弁護士です。
- 梅ヶ枝中央法律事務所は、大阪、東京、京都の三拠点において20有余名の弁護士が在籍し、一般民事から企業法務まで幅広い分野を取り扱う総合法律事務所です。

1年間の講義で、不動産に関連する法律知識全般を体系的に学び習得して頂くことが、本講座の主眼です。また、実際の不動産関連事件を題材にした講義により、不動産事件(問題)に対する法律面からの理解と対応力も付けて頂ければと思います。



弁護士法人 梅ヶ枝中央法律事務所  
(弁護士)

甲斐 一真

(担当)不動産に関する法律問題(理論と実務)

- 法科大学院在学中に司法試験予備試験と司法試験に合格し、同大学院中退後、司法修習を経て梅ヶ枝中央法律事務所所属。
- 京都及び大阪を活動拠点として、不動産訴訟・不動産関連契約実務に携わる外、企業からの契約書のリーガルチェックや、知的財産法から遺産分割事件まで、幅広い業務分野を取り扱う。

実務家の視点を交えた不動産に関する法的知識を習得することで、書籍による学習から一步踏み込んだ実務的な知見を獲得することが本講義の到達点です。

特に、本講義では、紛争前の対応及び紛争後の対応を横断的に取り扱うことで、有事の際を見据えた実務的な対応とは何かをお伝えできればと考えております。



税理士法人 川嶋総合会計  
代表社員(税理士)

川嶋 喜弘

(担当)不動産に関する税務問題(理論と実務)

- 「会計・税務をベースとして、顧客のニーズにあった、心ある提案をすること」を理念とした税理士法人の代表社員の税理士(昭和56年2月税理士登録)。
- 川嶋総合会計は、昭和34年10月開業(平成14年9月法人設立)、現在、顧客数約200社、総人員16名、従来の基本的な会計・税務から、経営分析・相続対策等の分野まで幅広く業務を行っている。

不動産の基本的な税務知識だけでなく、経営支援・相続支援対策等を含めた幅広い分野を分かりやすく解説します。受講生の皆様が、実際の場面で役立つ講習会にしていきたいと思っておりますので、積極的なご意見、ご質問をお願いします。



税理士法人 川嶋総合会計  
(税理士)

仲山 茉以

(担当)不動産に関する税務問題(理論と実務)

- 本講義においては、川嶋税理士と二人三脚で、それぞれ得意分野を講義してもらいます。
- 平成23年より会計事務所に勤務し、平成26年に税理士資格を取得。  
特に、資産税、相続税分野を得意としております。

不動産の売買、貸借、相続等において必要となる基本的な税務知識をいろいろな事例を含めて、分かりやすく解説します。受講生の皆様からのご意見、ご質問については、丁寧にお応えしていきたいと思っております。



(株)ローバー都市建築事務所  
代表取締役(一級建築士)

野村 正樹

(担当)建築設計(理論と実務)

- 法学部を卒業後、建築を学ぶため建築学科のある大学に編入学し、大学院建築設計学の前期博士課程を修了。
- 2000年にローバー都市建築事務所を設立後、京都と東京恵比寿にオフィスを構え、京都を中心に全国に洗練された作品を創り続けている。
- 最近メディア出演が多く、京都出身の注目されている新進気鋭の一級建築士である。

1年間の講義で、まずは、テキストに基づき建築全体の基礎知識を体系的に理解し習得して頂きたい。次に、各種の建築事例を題材にその特徴等について解説(講義)したいと思います。また、現地で実際に建物を観察して理解を深める研修も出来ればと考えています。

(裏面へ続く)

## (略歴と抱負)



要建設(株)  
代表取締役社長(一級建築士)

三輪 泰之

### (担当)建設業務全般(理論と実務)

- 要建設は昭和8年(1933年)創業の京都を代表する老舗中堅総合建設会社。
- 時代背景の変化に応じ、事務所ビルやマンションだけでなく、特別養護老人ホームや介護福祉施設の施工、老朽化したマンション等の大規模改修、免振構造ビルなど様々な建築に携わっている。
- また、このような実績を積むことで、新しい技術やノウハウの蓄積にも積極的に取り組んでいる。

建築の構法の概要から建築コスト見積、工事の流れと工程管理、建築工事の式典等についても、実務(現場)の視点から説明(講義)します。

また、「躯体工事中の工事現場」と「完成間近い工事現場」を解説を交えて見学していただきます。



要建設株式会社  
顧問(一級建築士)

上仲 秀明

### (担当)顧客対応全般

- 昭和60年まで工事現場監督を経て、創設された開発事業部、その後企画設計部で設計を担当する。
- 平成19年から所属団体の京都府建築士会からの推薦で、京都地方裁判所並びに簡易裁判所の民事調停委員を務める。
- 平成21年から京都府建設紛争審査会委員及び京都弁護士会の住宅紛争処理委員と専門相談委員を務める。

担当講義では、紛争処理の解決機関について紹介します。また、どのような建築紛争が多いかやその特質を解説します。なぜ建築に纏わる紛争が多く発生するのか、要因や原因を一緒に考えていただきます。紛争解決の現場で経験した実例を紹介しながら、紛争の概要に基づきどのように解決したか解説します。最後に紛争に巻き込まれないためには、何にどのように注意すればよいのかを一緒に勉強したいと思います。



株式会社八清(ハチセ)  
取締役会長

西村 孝平

### (担当)不動産取引業務(理論と実務)

- (株)八清(ハチセ)は、京都府知事登録(15)(15回更新)の京都を代表する老舗の宅地建物取引業者で、現在、社員36名、宅地建物取引士(23名)、一級建築士(3名)のほか不動産関連の多数の有資格者がおり、顧客の不動産に対するあらゆるニーズに対応できる企業を指向している。
- 特に、「京町家の再生販売」では、京都のみならず全国的に有名で、今や、顧客層は海外にも及ぶ。
- ご自身は、NHKを始めメディア出演が多く、セミナー講師等の経験も多数あり、全国的に注目されている。

不動産の取引(仲介)業務の流れ(例示:売り・買い情報の取得→売り物件・買い希望の受付→物件調査→営業活動→契約書(物件説明書)作成→契約締結→物件引渡し)に沿って、業務内容と注意点を解説します。不動産取引業務において良く問題(トラブル)になる事例も出来るだけ多く解説したいと思います。実務的な講義のほかに、私の40数年に及ぶ業務経験等もお話しできればと思っております。



司法書士法人 渡辺総合事務所  
代表(司法書士)

渡邊 善忠

### (担当)司法書士業務(理論と実務)

- 平成15年大阪で創業。現在、大阪オフィスと京都オフィスの2か所を拠点に活動。
  - ご自身は、京都商工会議所会員で、またロータリークラブにも所属。
  - 認定司法書士であり、行政書士、民事信託士です。相続問題を筆頭に過去の相談実績は2000件以上に及び、相続問題のプロフェッショナルとして活躍。
- 著書に「最強の遺言」2018年3月発行がある。

不動産登記、商業登記をはじめ、司法書士業務全般について、業務別に分かりやすく説明します。また、実際の不動産登記、商業登記等の業務事例に限らず、成年後見制度や、遺言、家族信託など生前の財産管理制度、亡くなった後の相続問題についても講義を行います。



信吉登記測量事務所  
所長(土地家屋調査士)

信吉 秀起

### (担当)土地家屋調査士業務

- 平成21年から、京都土地家屋調査士会の会長を6年務める。
- 日本土地家屋調査士会の制度対策委員として、様々な制度対策を実行してきている。
- 立命館大学・京都産業大学で、講師経験を有する。
- (公)京都府宅地建物取引業協会での会員実務セミナーの講師経験を有する。

不動産登記情報の有効活用で、顧客満足度向上ができるようなお話しをします。境界(筆界)問題、所有権不明等の管理不全不動産問題等について、傾向と対策をお話しします。これからの不動産取引の実務で使える、価値ある情報をお話しします。



大和不動産鑑定(株)  
京都支社鑑定部長(不動産鑑定士)

村山 健一

### (担当)不動産鑑定評価(理論と実務)

- 平成10年、全国的に支店がある業界最大手の大和不動産鑑定に入社。
- 大阪・東京での勤務(鑑定業務)を経て、現在、京都支社鑑定部長の要職にある。
- 地価公示等の公的評価のほか民間からの各種の評価案件を多数こなした実務経験は豊富である。
- 国土交通省所管の地価公示の京都府代表幹事等の公職にもある。
- 最近では金融機関等主催のセミナーの講師も多数勤めている。

1年間の講義で、まずは、鑑定評価の理論(基礎)全体を体系的に理解し習得して頂きたい。また、実際の鑑定評価書を題材に講義をしますので、鑑定評価の実務の基礎についても学んで頂きます。さらに、鑑定評価書の読み方(勘どころ等)・活用方法等についても説明(講義)しますので、理解して実践力も付けてもらえればと思っています。

## 入塾申込書(2022年度)〈スクール・コース〉

年 月 日

不動産総合実践塾 様

申込者

印

不動産総合実践塾に下記略歴書を添えて入塾申込します。  
入塾に際して誓約書の記載内容(裏面記載)を遵守することを  
誓約いたします。

写真

## 【略歴書】

※ フリガナ					生年月日	昭・平	年( )	月	日	男・女
氏名										
※	名称	役職	住所							
勤務先			〒							
	TEL ( )	—	FAX ( )	—	eメール					
※	住所		TEL		携帯					
自宅	〒		( ) —		( ) —					
主な経歴	----- ----- -----									
主な資格	資格名	取得年月	資格名	取得年月	その他					
紹介者										
その他										

## (記入上のご注意)

- ※の「氏名欄」、「勤務先欄」、「自宅欄」は必須の記入事項です。
- 右上の受講者番号は空欄にしておいて下さい。
- 写真1枚(縦4cm・横3cm、肩より上、カラーで背景なし)は裏面に氏名を記入して貼らずに提出して下さい。

(記載された個人情報については個人情報保護法に従い適正に取り扱います)



# 誓 約 書

---

私は、不動産総合実践塾に入塾するにあたり、下記事項を厳守することを誓約いたします。

## 記

1. 講義時間中は受講に専念し、私語・講義外の事等はいたしません。
2. 講義時間中の途中入室・途中退室は、やむを得ない理由がない限りいたしません。
3. 不動産総合実践塾の講師・受講生・職員等の関係者に対して、礼を失する発言・迷惑行為等は、教室内及び事務室内のみならず如何なる場所においてもいたしません。
4. 講師が部外秘を条件に話した内容等については外部に漏洩いたしません。
5. 天候異変・交通事情・講師のやむを得ない事情等による講義中止・講義時間の変更等に従います。また、中止になった講義の替わりの講義日時等についても指定の日時等に従います。
6. 教室のある近畿予備校烏丸ビルの建物及び敷地は全面禁煙となっていますので、これに従います。
7. 教室のある近畿予備校烏丸ビルの前に車を駐車いたしません。
8. 受講生が上記各事項(1~7)のいずれかに違反したと本塾が判断した場合において、本塾が違反した受講生に対し違反内容を説明して以後違反しないようにする忠告に従います。
9. 上記8.の忠告後も違反(上記1~7のいずれかに違反)したと本塾が判断した場合は、退塾又はその他の処分を受けても異議等をいたしません。

以上(1~9)の各事項を理解し厳守すること誓約いたします。

不動産総合実践塾 様

年 月 日

印

---

## 入塾申込書(2022年度)〈オンライン・コース〉

年 月 日

不動産総合実践塾 様

申込者

印

不動産総合実践塾に下記略歴書を添えて入塾申込します。  
入塾に際して誓約書の記載内容(裏面記載)を遵守することを  
誓約いたします。

写真

## 【略歴書】

※ フリガナ					生年月日	昭・平	年( )	月	日	男・女
氏名					氏名					
※ 勤務先	名称		役職		住所					
			〒							
	TEL ( ) -		FAX ( ) -		eメール					
※ 自宅	住所		TEL		携帯					
	〒		( ) -		( ) -					
受講環境	※講義には、Zoom を利用します。(Wi-Fi環境推奨)									
主な経歴										
主な資格	資格名	取得年月	資格名	取得年月	その他					
紹介者										
その他										

(記入上のご注意)

- ・※の「氏名欄」、「勤務先欄」、「自宅欄」は必須の記入事項です。
- ・右上の受講者番号は空欄にしておいて下さい。
- ・写真1枚(縦4cm・横3cm、肩より上、カラーで背景なし)は裏面に氏名を記入して貼らずに提出して下さい。  
(記載された個人情報については個人情報保護法に従い適正に取り扱います)

# 誓 約 書

---

私は、不動産総合実践塾に入塾するにあたり、下記事項を厳守することを誓約いたします。

## 記

1. オンライン講義受講に際してパソコン等の設定は貴塾に従います。
2. 不動産総合実践塾の講師・受講生・職員等の関係者に対して、礼を失する発言・発信行為等は、講義中及び如何なる場合においてもいたしません。
3. 講師が部外秘を条件に話した内容等については外部に漏洩いたしません。
4. 天候異変・交通事情・講師のやむを得ない事情等による講義中止・講義時間の変更等に従います。また、中止になった講義の替わりの講義日時等についても指定の日時等に従います。
5. 受講生が上記各事項(1~4)のいずれかに違反したと本塾が判断した場合において、本塾が違反した受講生に対し違反内容を説明して以後違反しないようにする忠告に従います。
6. 上記5.の忠告後も違反(上記1~4のいずれかに違反)したと本塾が判断した場合は、退塾又はその他の処分を受けても異議等をいたしません。

以上(1~6)の各事項を理解し厳守すること誓約いたします。

不動産総合実践塾 様

年 月 日

印

---